



●第28回 通常総代会 を開催しました

去る5月25日、第28回通常総代会を黒崎商工会館において開催しました。当日は総代が101名(うち委任状46名)出席しました。横山商工会長挨拶の後、議長に近藤一博氏を選出し、「平成27年度の事業報告並びに収支決算書、貸借対照表、財産目録の承認」や、「平成28年度事業計画並びに収支予算の決定について」といった各議案を審議いたしました。いずれの議案も議案書の原案どおり承認、決定いたしました。審議終了後、真島西区長、青木県議会議員、田澤日本政策金融公庫新潟支店長よりご祝辞をいただきました。懇親会は板井の「茂助」で行い、永井市議会議員の乾杯で開宴しました。懇談の後、地元金融団幹事の興栄信用組合大野支店 玉木支店長の中締めで閉宴しました。



●6月・7月は「学卒者求人確保強化月間」です ～若い力を伸ばして 企業力UPを！～

高卒者用求人は6月20日(月)から受付を開始します。

高校生は7月末までに提出された求人票を閲覧し、8月の夏休みを利用し職場見学などを行い、募集先を決定します。

7月末までに求人票を提出することが人材確保のポイントです。

大きな可能性を秘めた高校生が、来春の就職に向けて県内企業からの求人を待っています。

企業力UPに向け“のびのび育つ若い力”の採用を、是非、ご検討ください。

<お問合せ先> 新潟新卒応援ハローワーク (ハローワーク新潟 若者しごと館)
電話025-240-4510

●新潟労務相談所の労働相談業務について(お知らせ)

新潟労務相談所では、労働問題や労務管理でお困りの方のために、面談及び電話による相談に応じています。労働者・事業主の方ともご利用できます。

電話相談 労働相談 専用番号 025-232-6110

面談相談 新潟市中央区川岸町3-18-1 新潟地域振興局 4階 新潟労働相談所

相談時間 月～金曜(祝日は除く)午前8時30分～午後5時15分

第三日曜 午後1時～午後5時15分(電話相談のみ)

※相談は無料で秘密は固く守られます。

※新潟労働相談所は、平成28年夏頃に新津庁舎(新潟市秋葉区新津4524-1)に移転する予定です。

休日労働相談会のご案内

日時 6月19日(日) 午後1時～午後4時30分

方法 面談または電話(TEL025-232-6110)

場所 新潟地域振興局

※面談をご希望の方は事前に予約が必要です。



●起業・創業支援 新潟市ベンチャー企業支援事業について

新潟市では、起業家や創業者を応援するため、事業所賃料を助成しています！

一次公募期間 平成28年6月1日～7月29日

対象者 情報通信関連業等 新たに創業しようとするもの又は創業から3年未満のもの
(補助対象外業種が有りますので詳細はお問合せ下さい)

※補助期間終了後も新潟市内に事業所を置いて活動すること

補助額 ①事業所賃借料の1/2 (限度額 月額5万円)

②通信費 (限度額 月額5千円)

(一部該当にならないものも有ります) (審査あり)

補助期間 初年度の交付決定から4年以内 (情報通信関連産業以外は1年以内)

申し込み・問い合わせ先

新潟市 経済部 企業立地課 中央区学校町通1番町602-1

TEL025(226)1689

※募集要項、申請書のダウンロードは以下のホームページで行えます。

<https://www.city.niigata.lg.jp/business/kigyo/supporttop/venture.html>

●新潟市商店街内創業サポート事業について

新潟市では商店街で新しく創業する人や、後継ぎの人で新しく事業を始めたい人に対して店舗賃料の支援を行っています！

対象者 商店街の空き店舗で創業又は第2創業を行い、小売業、飲食サービス、生活関連サービス業を開業する者 (その他条件有り)

補助額 店舗賃借料の1/2 (限度額100万円：1年間) (審査あり)

問い合わせ先 新潟市 経済部 商業振興課 商業振興係 中央区学校町通1番町602-1

TEL025(226)1633

※募集要項、申請書のダウンロードは以下のホームページで行えます。

<https://www.city.niigata.lg.jp/business/shoko/sogyoshien/shogyosougyo.html>

申し込み先 各区役所商業担当課 (西区は農政商工課が窓口)

●NICO「若者・女性創業補助金」について

NICO (公財) にいがた産業創造機構では、県内に事業所を設置し、創業する若者 (40歳未満) 及び女性に対して創業に必要な経費の助成を行う「若者・女性創造補助金」の募集を行っています。

応募期間 平成28年5月13日～6月10日 17:30必着

助成額 創業に必要な経費について 50～100万円を支援 (審査あり)

但し2人 (商店街に事業所を設置する場合、又は買物環境の改善が図られる事業の場合は1人) 以上の新規雇用を伴う場合で助成対象経費が200万円を超える場合については、その1/2を支援し、上限を300万円とする。

お問合せ先 商工会又はNICO (公財) にいがた産業創造機構 (TEL025-246-0051) へ

※募集要項、申請書のダウンロードは以下のホームページで行えます。

<https://www.nico.or.jp/service/8127/>

●第32回黒埼まつり花火大会の協賛募集

8月21日(日)に予定されている花火大会の協賛者を募集しています。

(申込期限7月1日) 詳細は別紙案内のとおりです。よろしく願いいたします。

